

神代植物公園ドッグラン利用規約

このドッグランは、人と動物の豊かな共生生活を目指してつくられました。誰もが安心して快適に利用できるよう、利用規約を守って仲良く、譲り合ってご利用ください。

1. 利用登録

- 1 都立 12 公園は共通のドッグラン利用登録制となっています。登録のうえ、ご利用ください
(対象 12 公園：桜が丘公園、神代植物公園、篠崎公園、小山内裏公園、蘆花恒春園、駒沢リトルック公園、城北中央公園、水元公園、舎人公園、代々木公園、木場公園、小金井公園)
- 2 利用登録では、ドッグランを利用希望する犬が、狂犬病予防法で義務づけられた、該当年度の狂犬病予防注射の接種と届出を「狂犬病予防注射済票（プレート）」で確認し、犬の管理責任者を明確にします
- 3 利用登録が完了した場合でも、各公園の利用規約により、利用できない場合がありますので、利用にあたっては、予め各公園の利用規約をよくご理解のうえ、利用してください
- 4 利用登録の有効期限は、当該年度の利用登録証発行の日から翌年度の 6 月 30 日までです。
(例：令和 5 年度の狂犬病予防注射済票（プレート）で登録した利用登録証の有効期限は、令和 6 年 6 月 30 日までとなります。令和 6 年度の狂犬病予防接種済票（プレート）で登録した利用登録証の有効期限は、令和 7 年 6 月 30 日までとなります。) それ以降も利用される場合は、翌年度の狂犬病予防注射済票が発行されてから有効期限までの間に登録申請をしてください
- 5 生後 4 か月未満の犬は登録できません
- 6 この利用登録は 1 頭ごとに 1 登録が必要です。利用登録証は同居のご家族内で利用が可能ですが、別居のご家族も含め、他人への貸与は認められません
- 7 ドッグラン入口の暗証番号については利用登録者へお知らせいたします。第三者へ暗証番号を教える行為は一切禁止します

2. 利用できない犬

- 1 以下に指定する犬種
【土佐犬、アメリカン・ピット・ブル・テリア種（アメリカン・ピット・ブルテリア、アメリカン・スタッフォードシャー・テリア、スタッフォードシャー・ブル・テリア、アメリカン・ブリー）、ドゴ・アルヘンティーノ、ブラジリアン・ガード・ドッグ、ベドリントンテリア、イタリアンコルソドッグ、シャーペイ】（ミックス含む）や、闘犬として飼育された犬、噛み癖など他の犬に危害を加える恐れのある犬
- 2 発情期（ヒート）のメス犬
- 3 病気（皮膚病等、感染症罹患、消化管内寄生虫等感染）の犬や、ノミ、ダニ、シラミ、疥癬などの外部寄生虫がいる犬
- 4 飼い主の指示を聞けない・飼い主が制御できない犬

- 5 当ドッグラン内で過去に他の犬にけがを負わせた犬

3. 利用案内

1 利用時間

- ・ 24 時間利用できますが、原則として、日の出ている時間帯でのご利用をお願いします（騒音トラブル防止や、照明がなく危険なため）

2 ドッグランの閉鎖

- ・ 大雨、強風等の荒天時、災害発生時など、管理者が危険と認めたときは閉鎖することがあります
- ・ 緊急工事など、広場の維持管理・運営上、やむを得ない場合、予告なしに閉鎖することがあります

3 1 人が 1 度に連れて入れる犬の頭数

- ・ 1 人が 1 度に連れて入れる犬の頭数は最大 1 頭までとします（それ以上はコントロールしきれないため）

※小さなお子様（未就学児・小学校低学年）を同伴される場合は、お子様から目を離さず、犬を追いかける・いきなり触るなどの行為はさせないようにしてください

4 エリアの利用サイズ

エリア	説明
小型犬	体重 9 kg 以下の犬のみ
中・大型犬	体重 8 kg 以上の犬のみ
フリーエリア	自由

※犬の健康状態にも関わることなので、各自こまめに体重測定をお願いします

※体重による区画分けを守らないことでトラブルが発生する可能性があります。トラブルの責任は守らなかった側が責を負ってください

4. 禁止行為

- 1 犬以外のペットの入場
- 2 犬だけをドッグランに放置したり、目を離したりする行為
- 3 ドッグラン内での飲食、喫煙
- 4 犬へのエサ、おやつ等の給餌
- 5 訓練士などの営業活動や、許可のない集団での利用や特定のグループによる独占的利用。（ただし、東京都、公園管理者による催事は除く）
- 6 犬のブラッシングや洗浄行為
- 7 人のみでの入場
- 8 利用登録証不携帯の飼い主の入場
- 9 出入口の鍵の暗証番号を未登録者に教える行為
- 10 その他、公園管理者が、管理運営上支障があると認めた行為

5. その他注意事項

- 1 犬の糞尿、吐しゃ物等の処理
 - ・ 糞や吐しゃ物などの汚物は飼い主が速やかに回収し、責任をもって持ち帰って処分してください
 - ・ 汚物は公園のごみ箱やトイレに捨てないでください
 - ・ 尿をした後は速やかに水で洗い流してください
- 2 犬のコントロール
 - ・ リードを外しているときは犬から目を離さないようにし、興奮状態などに陥った際は、直ちに制止してください
 - ・ 犬が「マウンティング」、「追い回し」、「吠え続ける」など、他の犬や人に迷惑を及ぼす状況が発生した場合、飼い主は速やかに制止してください
 - ・ 飼い主の指示を聞けない犬は、リードを外さないでください
 - ・ ドッグラン内ではロングリードを使用できません
 - ・ 玩具は飲み込み事故の原因になりえるため、場内に設けられたサイズ確認用の塩ビ管を通る大きさのものは使用できません。利用の際は他の利用者と犬に配慮してください
 - ・ 地面に穴を掘らせないでください。掘った場合はパーゴラ近くのスコップで埋め戻しをしてください
 - ・ ドッグランは飼い主が十分に注意のうえ利用し、危険があると判断した場合には速やかに退出してください
- 3 ドッグラン内に入出場する際は、毎回、扉が完全に閉まっているか確認してください
- 4 ドッグランの外では必ずリードをつけてください
- 5 路上駐車など、近隣住民や他の公園利用者に迷惑のかかる行為はおやめください
- 6 ベビーカー・ドッグカートは場内の邪魔にならない場所にとめてください

6. 自己責任による利用

- 1 ドッグラン内や、その周辺で発生した利用者同士のトラブルは、当事者同士で誠心誠意よく話し合
って解決してください。東京都、公園管理者およびボランティアは一切責任を負いません
- 2 人、犬いづれにおいても事故・怪我・病気感染・寄生虫感染等、すべてにおいて自己の責任であ
ることを了承のうえで、ご利用ください
- 3 いかなる場合も、公園管理者から利用者の個人情報はお伝えできませんので、必要に応じて、お
互いの連絡先を交換するなどご対応ください
- 4 事故発生時は、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、以下のことを順守してく
ださい
 - ・ 犬が人を噛んだ場合、飼い主は、適切な応急処置及び新たな事故の発生の防止する措置をと
り、発生後 24 時間以内に、「動物愛護相談センター」または「保健所」に届け出をしてください
 - ・ 犬が人を噛んだ場合、飼い主は 48 時間以内に、噛みついた犬の狂犬病の疑いについて、獣医
師に検診させてください

7. 規約の変更

必要に応じて、神代植物公園ドッグラン利用規約を変更することがあります

8. 個人情報について

- 1 登録申請にかかり、ご提出いただいた個人情報に関しては、ドッグランの管理、登録以外の目的には利用いたしません
- 2 個人情報に関して閲覧の要望がありましても、警察などの公的機関以外には提供いたしません

9. 利用登録の抹消、退会について

- 1 利用規約に違反する行為、その他迷惑行為等があり、公園管理者等の指導に従っていただけない場合、公園管理者の判断で利用登録を抹消することがあります
- 2 登録申請に、虚偽の内容があった場合は、登録抹消することがあります
- 3 有効期限を待たず、自主的に退会を希望される場合は、公園サービスセンターまでお申し出ください

神代植物公園のドッグランは、神代植物公園および神代植物公園ドッグランサポーターズ の協働により管理・運営を行っています。

神代植物公園サービスセンター 042-483-2300